証券コード 2317 平成28年6月13日

株主各位

東京都港区海岸一丁目2番20号株式会社システナ 代表取締役社長三浦賢治

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第34期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第34期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役 9 名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス http://www.systena.co.jp) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。以下、「当期」という。)におけるわが国経済は、所得・雇用環境や企業収益の着実な改善が続く中、個人消費、設備投資ともに底堅く、緩やかな回復基調で推移したものの、輸出・生産面に中国など新興国経済の減速の影響がみられるなど次第に停滞感が強まりました。

このような状況のもと、当社グループは、新たな成長エンジンの構築を 行い、これにより4年後の営業利益を平成27年3月期対比で2.5倍にすべ く、中期4ヵ年計画をスタートさせました。

具体的には、営業利益の5割を稼ぎ出すソリューションデザイン事業において、今後大きな成長が見込まれる、自動運転、スマートシティーおよびロボットの分野へ経営資源をシフトしながら、現段階で最も勢いのある、スマートフォンアプリの開発・検証業務、ネットビジネスや社会インフラの再構築に取り組む顧客のシステム開発・保守運用業務およびIoT(*)関連システムの構築・検証業務に注力してまいりました。

また、パソコンやサーバー等の情報機器販売を行ってきた物販部門については、各本部との連携強化にて、物販以外のサービスメニューの拡充を行った結果、当第4四半期において、平成26年4月の消費税率引き上げ前の駆け込み需要期を超える売上・利益を達成するなど、単なる物販ビジネスから、システムインテグレーターへと進化しております。

さらに、ストックビジネスの拡大を目的として、昨年5月に発足した新企隊本部は、自社商材・サービス(『Cloudstep』、『Web Shelter』)の拡充・積極展開と、米国でIoTソリューション関連商材の研究開発業務に携わるシステナアメリカ社と連携し、IoT、FinTech、AdTechをキーワードにした米国ベンチャー企業との協業を進め、日本でのビジネス展開に向けた取り組みを加速させております。

なお、システナブランドの浸透を目的としたテレビCM等に関しては、当期において416百万円(前期は347百万円)の費用を計上しました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高42,695百万円(前期比15.5%増)、営業利益3,172百万円(同42.5%増)、経常利益3,208百万円(同38.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,249百万円(同139.2%増)となりました。

(*)「IoT (Internet of Things)」とは、モノがインターネットとつながることで、これまでになかった新しいデータや価値が生み出され、それによってこれまでになかったビジネスなどが生まれる社会的な変化のこと。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの 売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

a. ソリューションデザイン事業

当期のソリューションデザイン事業は、「サービスソリューション事業」と「クオリティデザイン事業」に区分しており、当事業の売上高は14,049百万円(前期比19.5%増)、営業利益は1,548百万円(同49.6%増)となりました。

(サービスソリューション事業)

各種ソフトウェアやサービスの開発を行う当事業は、前々期以来、国内スマートフォン端末開発から高成長が見込まれる分野へ開発リソースを大きくシフトしており、当期はその成長分野を事業の柱とすべく取り組んでまいりました。特に組込み分野では、当社の携帯端末開発の豊富な経験と実績が評価され、車載関連、情報家電やホームセキュリティで大きく売上を伸ばしました。また、通信キャリアにおけるインターネットサービス、電力、航空、交通をはじめとした社会インフラ、インターネットを利用したサービスで引き続き引き合いが増加しており、携帯端末開発での売上が減少する中で非携帯事業の成長が加速しております。

自社開発商品に関しても、スマートフォン向け不正送金・フィッシング 詐欺対策アプリ『Web Shelter』が、インターネットバンキングの不正送金 被害の急増に対するセキュリティ意識の高まりから、複数の金融機関向け に提供が進んでおります。また、他社の企業向けセキュリティシステムへ のエンジン提供も開始し、利益率の向上に貢献しております。

これらの結果、当事業の売上高は8,642百万円(前期比14.9%増)、営業 利益は1,016百万円(同42.4%増)となりました。

(クオリティデザイン事業)

各種製品やソフトウェア開発のプロジェクト管理・企画・仕様定義・品質管理に携わる当事業は、スマートデバイスやWebサービスの分野で培った豊富なノウハウと実績を活かして、引き続き、車載、ロボット、公共系、システム系、ネットワーク系の分野へと展開し、受注を拡大しました。特に、車載、ロボットといった成長分野での旺盛な引き合いを受け、大きく売上を伸ばしました。新規参入分野としては、IoT関連の検証業務の引き合いが旺盛であり、今後売上拡大に向けて注力してまいります。

また、自社サービスである『RiskFinder (Androidのセキュリティ脆弱性診断Webサービス)』を活用した新たな検証サービスの引き合いも順調に増加しました。

さらに、前期に立ち上げた検証ラボは、スマートデバイス関連、電子決済関連、車載関連に加え、社会インフラに関わる品質検証案件にも対応を開始したことから、足元の売上が期初に比べて大きく伸びております。

これらの結果、当事業の売上高は5,406百万円(前期比27.5%増)、営業 利益は531百万円(同65.7%増)となりました。

b. フレームワークデザイン事業

当事業は、期初からマイナンバー対応や銀行のシステム更改といった金融の大型案件で引き合いが増加、要員確保も順調に進み、受注拡大につながりました。しかしながら、金融の大型案件の収束に伴う受注減が顕在化したことから、流通小売の電子決済やポイントシステム等の成長分野の開発案件へのシフトを図っております。

また、ソリューション営業本部との連携を強化し、アセスメントやプロダクトサービスの提案を進める中で、システム監視の自動化サービスやクラウド関連サービスを商材として、金融分野以外での新規顧客開拓を推進しております。

これらの結果、当事業の売上高は5,191百万円(前期比22.3%増)、営業利益は696百万円(同80.5%増)となりました。

c. ITサービス事業

システムの運用・保守、ヘルプデスク・ユーザーサポートを主な業務とする当事業は、既存のお客様のIT戦略のパートナーとして業務範囲を拡大するとともに、新規開拓にも積極的に取り組み、全社のリソースをフルに使った「ALLシステナ体制」で"1クライアント複数サービス"の提案営業を展開しました。

特に、ソリューション営業本部の豊富な顧客に対してITサービス全般の 提案を行う中で、ITサポート環境最適化サービスやグローバル競争力強化 支援サービス、ITトレーニング・動画サービスなどのスポット案件を中心 に新規受注が増加し、取引の拡大につながりました。

また、事業拡大に不可欠な人材の拡充に関しても、社員の採用活動が順調に推移し、計画を上回る大幅増員を実現しました。

これらの結果、当事業の売上高は5,778百万円(前期比12.6%増)、営業利益は444百万円(同46.5%増)となりました。

d. ソリューション営業

IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーションを主な業務とする当事業は、Windows XPサポート終了に伴う買い換え需要の反動減で、パソコンの国内出荷は前年割れが続

く中、営業力の強化とサーバー・ストレージソリューションのサービス拡大、クラウドビジネスとの連携によるハイブリット対応、更には部門間連携の強化に取り組みました。

こうした中、システム開発部門やITサービス部門との連携により、機器 販売からインフラ構築、システム開発、保守運用に至る高付加価値のワン ストップサービス案件が増加しました。

これらの結果、当事業の売上高は16,832百万円(前期比10.8%増)、営業利益は497百万円(同3.8%増)となりました。

e. クラウド事業

企業等にクラウドソリューションを提供する当事業は、クラウドのグループウェア市場競争激化と円安による仕入れ単価の高騰に伴い、主力取扱商品「Google Apps」を中心とした事業戦略から、より高採算の自社商品「Cloudstep (*)」を中心とした戦略へのシフトを推進しました。

特にセキュリティ系の新サービス投入や既存サービス強化が新規顧客、 既存顧客のニーズを的確に捉えることができ、競合他社との差別化に成功 しました。

これらの結果、当事業の売上高は572百万円(前期比24.6%増)、営業利益は64百万円(同69.2%増)となりました。

(*)「Cloudstep」とは、「Google Apps」や「Microsoft Office 365」などのクラウドサービスをより使いやすく、より安全にご利用いただくために、業務アプリケーションや運用者向けの管理ツールをシステナ独自のソリューションとして展開するサービス群です。

f. コンシューマサービス事業

当事業は、主に連結子会社の株式会社GaYaが行う事業が該当します。 株式会社GaYaは、スマートフォンや携帯電話向けゲームコンテンツを開発し、SNSゲームを展開する大手SNSサイトへ提供しております。

当期は国内向け新規タイトル3本、北米市場向け2本にエンジンを供給し取引の拡大を図りました。売上高は順調に増加しましたが、来期へつながる新規タイトルへの先行投資により、利益額は減少しました。

これらの結果、当事業の売上高は388百万円(前期比47.1%増)、営業利益は13百万円(同61.6%減)となりました。

g. 海外事業

Systena (THAILAND) Co., Ltd. は、バンコク版レストラン検索アプリ「バングル」の機能・デザインを刷新したことにより、契約顧客数、アプリ利用ユーザー数ともに確実に増加しました。今後は、更なるユーザー獲得に向けたプロモーションの実施、コンテンツの充実を図り、契約顧客数を伸ばしてまいります。

一方、携帯端末開発メーカーの北米での開発販売に伴うローカライズ開発・検証支援を目的に、平成26年1月に営業を開始したSystena America Inc. は、カンザスオフィスにおけるスプリント・コーポレーション向けの無線通信の認証技術支援業務の受注をはじめ、カリフォルニアオフィスにおいても現地企業を中心に新規受注を獲得しました。

加えて、米国ベンチャー3社との協業を通じたIoT、FinTech、AdTechをキーワードにした新技術・新サービスの日本へのビジネス展開に向けて、 積極的な研究開発投資を行っております。

海外事業につきましては、未だ投資の段階であり、二年後の黒字化を目指してまいります。

これらの結果、当事業の売上高は209百万円(前期比89.8%増)、営業損失は115百万円(前期は営業損失64百万円)となりました。

事業セグメント別売上高

		部	門 別		金額
ソ	リュー	ショ	ンデザ~	イン事	14,049
フ	レーム	ワー	クデザ~	イン事	美 5,191
Ι	T サ	_	ビス	事	美 5,778
ソ	у ച	<u> </u>	ショ :	/ 営	1 6,832
ク	ラ	ウ	K	事	美 572
コ	ンシュ	- 7	サービ	ス事	業 388
海		外	事		業 209

- (注)上記の金額にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。
 - ② 設備投資の状況 特記すべき事項はありません。
 - ③ 資金調達の状況 特記すべき事項はありません。
 - ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 特記すべき事項はありません。
 - ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の 承継の状況 該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

	区	分	第 31 期 (平成25年3月期)	第 32 期 (平成26年3月期)	第 33 期 (平成27年3月期)	第 34 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売	上	高(百万円)	31, 662	33, 969	36, 951	42, 695
親会社当月	:株主に帰. 男 純 禾	属する(百万円) 道 益	1, 203	1, 797	940	2, 249
1株当	iたり当期:	純利益 (円)	44. 04	69. 16	37. 04	90. 59
総	資	産 (百万円)	20, 005	20, 255	21, 425	22, 932
純	資	産 (百万円)	12, 848	13, 139	13, 110	13, 561
1 株当	当たり純貧	資産額 (円)	472. 13	502. 00	507. 73	541. 95

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数 (加重平均) に基づいて算出しております。 2. 平成25年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第31期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ProVision	百万円 85	100.0%	携帯端末のソフトウェア開発支援 および技術支援
東京都ビジネスサービス 株式会社	百万円 100	51.0%	データ入力、大量出力、発送代行、 事務局代行、事務処理代行
株式会社GaYa	百万円 75	65.0%	スマートフォン向けソーシャルネ ットワークゲームの企画・開発
株式会社IDY	百万円 65	76. 7%	携帯電話を含む無線インフラを中心とした各種通信デバイス・通信 ソフトウェアの販売、無線通信に 関わる各種開発
Systena (THAILAND)Co.,Ltd.	百万タイバーツ 4	49.0%	ソフトウェア開発、IT機器販売、 ITサービス全般
Systena America Inc.	万米ドル 200	100.0%	米国でのモバイルおよび通信関連 の開発・検証支援事業、ソリュー ション事業、SNS事業等のコンシュ ーマ事業の展開
Systema Vietnam Co., Ltd.	万米ドル 20	100.0%	ソフトウェア開発・検証評価・保 守運用、ITサービス全般

(注) Systena America Inc.は、平成27年9月15日付で増資を行い、資本金が増加しております。

(4) 対処すべき課題

システナグループは、新たな成長エンジンの構築を行い、これにより平成31年3月期の営業利益を平成27年3月期対比で2.5倍にすべく、取り組んでおります。

目標達成には収益率の向上と、成長分野への経営資源の再配置が必要となります。

具体的な取り組みとして、今後大きな成長が見込まれる、自動運転、スマートシティーおよびロボットの分野へ経営資源を移動するとともに、米国でIoT関連商材の研究開発業務に携わるSystena America Inc.と連携し、IoT、FinTech、AdTechをキーワードにした米国ベンチャー企業との協業を進め、日本でのビジネス展開を積極的に進めることで、ストックビジネスの拡大を図り、収益率の向上を目指します。

米国ベンチャー企業との協業にて開発するIoT関連商材を、各種センサーや情報機器と組み合わせて、IoTソリューション関連の新商材・新サービスとして販売するに当たり、物販事業を行うソリューション営業部門の4,000社に上る顧客リストは大きな武器となります。

システム開発・運用保守部門の注力マーケットとしては、各種モバイル機器を使ったネットビジネス分野、自動運転の心臓部となる車載機の開発分野、電力自由化に伴う運用システム、2020年に開催される東京オリンピックに向けてのインフラ整備関連システム等の分野を選択し、旺盛なIT投資の需要が見込める、これらのマーケットへの営業展開を積極的に進めてまいります。

対処すべき課題としては、人材不足と外注コストの上昇です。特に、システム開発・運用技術者と、提案力の高い営業マンの採用は、昨今の景気回復基調により困難を極めております。

この問題を解決するために、テレビCMやWEB媒体、動画サービス等を通じて、システナブランドを向上させ、新卒・中途採用者の内定受諾率を向上させてまいります。

また、独自に開拓したベトナムの優秀な開発パートナーを積極的に活用していくことで、人材不足解消とコストメリットの両立を図ります。

(5) **主要な事業内容**(平成28年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
ソリューション デ ザ イ ン 事 業	スマホアプリやWebアプリの開発・性能評価・品質検証をはじめ、 スマートデバイスを利用したネットビジネスの企画から設計・開 発・運用およびプロバイダー向けのサーバー監視・運用サービス。
フレームワークデザイン 事 業	金融機関をはじめ幅広い業種向け基幹・周辺システムの開発およ びアプリケーションプラットフォームの設計・構築。
ITサービス事業	システムやネットワークの運用・保守・監視、ヘルプデスク、データ入力、大量出力など、ITに関する様々なアウトソーシングサービス。
ソリューション営業	サーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウェアなどIT関連商品の 法人向け販売および基盤構築、仮想化など、IT機器に関連した最 新のサービスを提供。
クラウド事業	「Google Apps for Business」、「Microsoft Office 365」、独自サービスである「cloudstep」などのクラウド型サービスの提供や導入支援。
コ ン シ ュ ー マサ ー ビ ス 事 業	スマートフォン向けソーシャルネットワークゲームの企画・開 発・提供。
海 外 事 業	成長著しいASEAN諸国やIT先進国の北米におけるモバイルデータ 通信を使った各種ソリューション。

(6) 主要な営業所および工場(平成28年3月31日現在)

当社	本社:東京都港区、大阪支社:大阪府大阪市 横浜事業所:神奈川県横浜市
株式会社ProVision	本社:神奈川県横浜市、札幌支社:北海道札幌市 高崎営業所:群馬県高崎市
東京都ビジネスサービス株式会社	本社:東京都江東区
株式会社GaYa	本社:神奈川県横浜市
株式会社IDY	本社:東京都千代田区
Systena (THAILAND)Co.,Ltd.	本社:タイ王国バンコク市
Systena America Inc.	本社:アメリカ合衆国カリフォルニア州
Systena Vietnam Co., Ltd.	本社:ベトナム社会主義共和国ハノイ市

(7) 使用人の状況(平成28年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
ソリューションデザイン事業	1,132 (111) 名	146名増 (38名増)
フレームワークデザイン事業	280 (12)	18名増 (6名増)
ITサービス事業	690 (130)	87名増 (15名減)
ソリューション営業	127 (-)	6名増 (-)
クラウド 事業	21 (-)	8名増 (-)
コンシューマサービス事業	4 (-)	1名増 (-)
海 外 事 業	35 (-)	9名増 (8名減)
その他共通部門	76 (5)	9名増 (3名増)
合 計	2, 365 (258)	284名増 (24名増)

⁽注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

I	使	用	人	数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
ſ		1,822	名(754	名)	208名増(23名増)	34.0歳	7.5年

⁽注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会社	みずほ	銀行			760百万円
株式会社	三井住友	銀行			460百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 92,400,000株

② 発行済株式の総数 28,180,000株 (自己株式3,673,300株を含む)

③ 株主数 7,456名

④ 大株主(上位10名)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
S M S オ	トールデー限 会			6, 769, 20	0株	27.62%			2%
	スティ・ 株式会社			1, 795, 30	0株			7. 32	2%
システ	ナ社員	持株会		1, 045, 20	0株			4. 20	6%
	ス タ ー ト 株式会社			564, 90	0株	2. 30%			0%
SERVIC /JASDEC	IBAS SEC ES LUXE /FIM/LUX UCITS	EMBOURG EMBOURG	540,000株				2. 20	0%	
	ア・アセットマネージャー 限 会 社			351,000株				1. 43	3%
三三	浦	ě 治		283, 300株				1. 1	5%
国	分 靖	哲 哲	266, 600株		266,600株 1		1.08	8%	
CHASE MA	212, 174株		0.86%		6%				
	スティ・ 株式会社(作			207, 20	0株			0.84	4%

⁽注) 1. 当社は、自己株式を3,673,300株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

^{2.} 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況(平成28年3月31日現在)

会社における地位		氏		ź	名	担当および重要な兼職の状況	
代表耳	文締 役を	上長	逸	見	愛	親	
代表取	締役副袖	土長	三	浦	賢	治	マネージメント統括
専 務	取 締	役	淵之	上	勝	弘	ストック型ビジネス推進担当 Systena America Inc.代表取締役社長
常務	取 締	役	甲	斐	隆	文	財務経理担当 東京都ビジネスサービス株式会社代表取締役 社長
取	締	役	杉	Щ		_	中部・西日本担当
取	締	役	河	地	伸 -	一郎	ブランディング戦略担当兼人材ビジネス推進 担当
取	締	役	鈴	木	行	生	株式会社日本ベル投資研究所代表取締役 いちごグループホールディングス株式会社 社外取締役
取	締	役	小	河	耕	_	株式会社キーエンス社外監査役 JKホールディングス株式会社社外監査役
常勤	監 査	役	菱	田		亨	
監	查	役	佐	藤	正	男	佐藤正男税理士事務所所長 税理士 株式会社フーマイスターエレクトロニクス 社外監査役
監	查	役	中	村	嘉	宏	ひのき総合法律事務所パートナー 弁護士
監	查	役	浜	野	正	男	

- (注) 1. 取締役鈴木行生氏および取締役小河耕一氏は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役菱田亨氏、監査役佐藤正男氏、監査役中村嘉宏氏および監査役浜野正男氏 は、社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役菱田亨氏および監査役佐藤正男氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役菱田亨氏は、長年にわたり、行政機関において主に監査官として税務および財務業務等に携わってきた経験があります。
 - ・監査役佐藤正男氏は、税理士の資格を有しております。
 - 4. 平成28年4月1日付で取締役の地位および担当を以下のとおり変更しております。
 - ・代表取締役逸見愛親氏は、社長から会長に就任いたしました。
 - ・代表取締役三浦賢治氏は、副社長マネージメント統括から社長に就任いたしました。
 - 5. 平成27年6月24日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって、取締役国分靖哲氏は、 任期満了により退任いたしました。
 - 6. 当社は、鈴木行生氏、小河耕一氏、菱田亨氏、佐藤正男氏、中村嘉宏氏および浜野正 男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出てお ります。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区	分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 (う ち 社 外 取 締	役	9 名	212百万円
	役)	(2)	(8)
監 査 (うち社外監査	役	4 名	14百万円
	役)	(4)	(14)
合(うち社外役)	計	13 名	227百万円
	員)	(6)	(23)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成22年1月28日開催の第27期定時株主総会において、月額30百万円以内(うち社外取締役分は月額1,500千円以内)と決議いただいております。 なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成22年1月28日開催の第27期定時株主総会において、月額 250万円以内と決議いただいております。
 - ③ 社外役員に関する事項
 - イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役鈴木行生氏は、株式会社日本ベル投資研究所代表取締役およびいちごグループホールディングス株式会社社外取締役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役小河耕一氏は、株式会社キーエンスおよびJKホールディングス株式会社の社 外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役佐藤正男氏は、佐藤正男税理士事務所所長および株式会社フーマイスターエレクトロニクスの社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役中村嘉宏氏は、ひのき総合法律事務所パートナー弁護士であります。当社と 当該兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ロ. 当事業年度における主な活動状況
 - (イ) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会(19回開催)	監査役会(13回開催)		
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取締役 鈴木行生	19回	100%	_	_	
取締役 小河耕一	17回	89%	_	_	
監査役 菱田 亨	19回	100%	13回	100%	
監査役 佐藤正男	19回	100%	13回	100%	
監査役 中村嘉宏	19回	100%	13回	100%	
監査役 浜野正男	14回	100%	10回	100%	

- (ロ) 取締役会および監査役会における発言状況
 - ・取締役鈴木行生氏は、取締役会において主に当社および当社グループ会社の月次 業績の推移、業績の見通し、新規事業の方針等について経営に関する豊富な知 識・経験に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。
 - ・取締役小河耕一氏は、取締役会において主に当社および当社グループ会社の内部 統制やコンプライアンスに関し、社外の中立的・専門的な見地からの発言を行っ ております。
 - ・監査役菱田亨氏は、取締役会および監査役会において主に経営の意思決定および 内部統制に関し、豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的見地からの 発言を行っております。

- ・監査役佐藤正男氏は、取締役会および監査役会において主に財務・会計等に関し、 税理士として専門的見地からの発言を行っております。
- ・監査役中村嘉宏氏は、取締役会および監査役会において主に法令・定款等の遵守 状況に関し、弁護士として専門的見地からの発言を行っております。
- ・監査役浜野正男氏は、取締役会および監査役会において主に経営の意思決定および内部統制に関し、豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。なお、同氏の出席率は、監査役就任後に開催された取締役会14回および監査役会10回を分母として算出しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		4	5百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額		4	5百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しており ます。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積 りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査 人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する と認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この 場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計 監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるために、経営理念、社員心得及び行動規範を定める。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

- ロ. 当社グループは、「内部通報制度運用規程」を定め、内部通報制度により、法令違反 その他不正行為の早期発見及び是正を図ると共に、内部通報者の保護を行う。
- ハ. 代表取締役社長は、コンプライアンスに関する統括責任者として全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。管理本部はコンプライアンス担当部として、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
- 二. 監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の整備の状況を監査し、法令及び定款に違反する問題の有無及びその内容を代表取締役及び取締役会に報告する。コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- ホ. 代表取締役社長、監査役、監査法人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、代表 取締役社長は定期的に取締役会にその結果を報告する。
- へ、従業員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス担当部から人事担当取締役 に処分を求め、役員の法令・定款違反については代表取締役社長が取締役会に具体的 な処分を答申する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文 書管理規程」等の既存の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切 かつ確実に管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものと する。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 代表取締役社長は、管理本部担当取締役を全社のリスク管理に関する統括責任者に任命する。リスク管理統括責任者は、各部門担当取締役と共に、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため、「経理規程」、「販売管理規程」、「与信管理規程」、「プロジェクト管理規程」、「ソフトウェア管理規程」等の既存の諸規程に加え、必要なリスク管理に関する規程の策定にあたる。
 - ロ. 管理本部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - ハ. 内部監査室は当社グループ各部門のリスク管理の状況を監査し、代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、内部監査の結果をもとに、リスク管理統括責任者に対し全社的リスク管理の進捗状況をレビューさせると共に、定期的に取締役会に報告させ、取締役会において改善策を審議・決定する。
 - ニ. 当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、グループのコンティンジェンシー・プランである「事業継続計画 (BCP)」を策定し、役職員に周知する。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため の体制

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の諸規程において、各責任者及びその責任の明確化、執行手続の詳細について定め、取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を構築すると共に、子会社にてこれに準拠した体制を構築させる。

そのうえで、以下の管理システムを用いて、取締役等の職務の執行の効率化を図る。

- イ. 職務権限・意思決定ルールの策定
- ロ. 効率的なプロジェクト管理・運営のための事業推進会議の設置
- ハ、受注・外注監査委員会、稼動・配属監査委員会の設置
- 二.会社運営等重要方針並びに重要な業務執行に関する取締役会の意思決定の諮問機関として取締役、執行役員及び部門長を構成員とする経営会議の設置

- ホ. 取締役会による原則3事業年度を期間とするグループ中期事業計画の策定、中期事業 計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業 績管理の実施
- へ、経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ. 当社が月1回開催する経営会議において、子会社の代表取締役に対し、子会社の営業 成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。
 - ロ. 子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当社への速やかな報告 を義務付ける。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社 の特長を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。
 - ロ. 「関係会社管理規程」に基づき、経営管理室が関係会社の状況に応じて必要な管理を 行うと共に、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会 社を適切に管理する。
 - ハ. 取締役は当社グループの取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社グループの 業務執行状況を監査する。
 - 二. 内部監査室は、当社グループの業務全般にわたる内部監査を実施し、当社グループの 内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に 関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実 効性の確保に関する事項
 - イ. 監査役は、経営管理室所属の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、当該従業員は監査役の指揮命令に従わなければならない。
 - ロ. 監査役から監査業務に必要な補助を求められた経営管理室所属の従業員はその命令 に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
 - ハ. 監査役から監査業務に必要な補助を求められた経営管理室所属の従業員の人事異動、 人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し、意見を求め、同意を得るものと する。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する 体制

監査役に報告すべき事項は監査役会規則に定め、取締役及び使用人は次の事項を報告することとする。

- イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 口. 重大な法令・定款違反
- ハ. 経営会議で決議された事項
- 二. 毎月の経営状況として重要な事項
- ホ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- へ. その他コンプライアンス上重要な事項
- ⑨ 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - イ. 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす おそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を 行う。
 - ロ. 内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける 内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 - ハ. 管理本部総務部は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に 当社監査役に対して報告する。

⑩ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの内部通報制度運用規程において、当社グループの役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めると共に、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いの禁止を明記する。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を 処理する。

- ② その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - ロ. 監査役による各業務執行取締役及び重要な使用人に対する個別のヒアリングの機会を最低年2回(臨時に必要と監査役が判断する場合は別途)設けると共に、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (13) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
 - イ. 財務報告を適正に行うため、当基本方針に基づく経理業務に関する規定及び手順等を 定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - ロ. 内部監査室は財務報告に係る内部統制に対して定期的に監査を行い、内部統制の有効性について評価し、是正や改善の必要のあるときは、速やかに代表取締役及び監査役に報告すると共に、当該部門はその対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
 - イ. 当社は、企業や市民社会の秩序に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力に 対しては一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、 利益の供与は絶対に行わないことを基本方針とし、その旨を「行動規範」に明記し、 全役職員に対し周知徹底を図る。
 - ロ. 反社会的勢力からの接触や不当要求に対しては、管理本部が警察・弁護士をはじめ外 部の専門機関と緊密に連携を図りながら統括部署として対応する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスへの取り組みについて

当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の役職員が、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底させるために、経営理念、行動基準、社員心得及び行動規範を定めており、コンプライアンス担当部となる管理本部担当取締役が講師となり社員研修を定期的に開催しております。また毎月開催される経営会議では、代表取締役社長が経営幹部へ繰り返しその精神を伝えております。社内通報体制については、「内部通報制度運用規程」を定め、法令違反その他不正行為の早期発見及び未然防止策により、当社グループの社会的信頼の向上を図ると共に内部通報者の保護を行っております。なお、当事業年度において内部通報の実績はありません。内部監査室では、「金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制の有効性」、「安全保障輸出管理規程の遵守」、「稼働時間」の監査を定期的に行っております。代表取締役社長、監査役、監査法人、内部監査人は随時情報の共有に努めております。

② リスク管理について

代表取締役に任命された管理本部担当取締役が全社のリスク管理に関する統括責任者となっております。統括責任者のもと、管理本部長が各事業本部長と共にカテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため諸規程の策定にあたっております。当社グループ全体のリスクについては、網羅的・統括的に管理本部において管理しております。大規模地震等の不測の事態の発生時においても、当社グループの事業の継続を図るため「事業継続計画 (BCP)」を策定し役職員に周知しております。案件受注におけるリスクについては、内部監査室によりプロジェクトごとに毎月監査され、代表取締役社長、監査役へ随時報告されております。

③ 取締役の職務執行及び子会社の経営管理について

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の諸規程において、責任者 及びその責任の明確化並びに執行手続の詳細について定め、取締役等の職務の執行が効率 的に行われる体制を構築し、運用しております。取締役には独立性のある社外取締役を複 数名選任し、監督機能の向上に努めております。また、会社運営等重要方針並びに重要な 業務執行に関する取締役会の意思決定の諮問機関として、取締役、執行役員及び部門長を 構成員とする経営会議が毎月開催され、月次業績のレビューを行い活発な質疑応答及び課 題検討がなされております。各事業本部では、プロジェクトを効率的に管理運営するため 事業推進会議等が担当の役員等により定期的に開催されております。子会社についても 当社に準拠した体制を構築させており、取締役または監査役を当社から派遣し、当社の品 質で適切に管理を行えるよう努めており、責務についても「関係会社管理規程」を定め明 確にしております。子会社の月次業績、財務状況、その他の重要な情報については、当社 の経営会議の場で子会社の代表取締役から報告を受け、当社同様にレビューを行っており ます。内部監査室では、「財務報告に係る内部統制の有効性」について影響を及ばす子会 社の監査を行い、代表取締役社長、監査役、監査法人へ報告しております。更には子会社 の「受注監査」、「稼働監査」「安全衛生委員会」「ISO会議」等へ適宜出席し、モニタ リングを行っております。

④ 監査役について

監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による重要会議への出席を通じて発言の機会があり、内部統制の整備、運用状況を確認しております。監査役は経営管理室所属の従業員に職務に必要な補助を求めることができ、当該従業員は監査役の指揮命令に従っております。当社グループの「内部通報制度運用規程」に基づき、当社グループの役職員が直接監査役へ通報を行うことができ、当該通報をしたことによる不当な扱いを禁止しております。監査役は、代表取締役社長、監査法人、内部監査人と随時情報の共有を行い、効果的な監査業務の遂行を図っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しており、安定配当の継続をベースとした上で、経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

配当につきましては、各事業年度の業績および財務状況ならびに経営基盤の強化と今後の 事業展開等を勘案し、連結配当性向40%以上を目標に積極的に実施してまいります。

また、自己株式の取得につきましても、財務状況や株価の推移等を勘案しつつ、利益還元 策の一環として機動的に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき16円とさせていただきました。また、当事業年度において、自己株式795,900株(取得価額917百万円)を取得いたしました。

内部留保資金につきましては、今後成長が見込まれる事業分野への投資、自社商材の研究 開発、事業拡大に伴う人材採用・育成の強化等に有効利用してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の	部	負	債の	部
科目	金額	科	目	金 額
流動資産	19, 269	流動	負 債	9, 287
現金及び預金	6,720	買	掛 金	4, 773
受取手形及び売掛金	9, 901	短 期	借入金	1,550
商品	1, 378	1年内ù 長期	返済予定の 借 入 金	0
仕 掛 品	6	リー	ス債務	0
繰 延 税 金 資 産	834		ひま払費用	1, 254
そ の 他	428		去 人 税 等	438
貸倒引当金	$\triangle 1$	未払注		293
固 定 資 産	3, 662	省 与	引当金	855
有 形 固 定 資 産	440	ر ج	の他	121
建物	197		負債	83
車 両 運 搬 具	36	ロール ・	の他	83
工具、器具及び備品	165	 負 債		9, 370
土 地	30	純	 資 産	の部
リース資産	0			13, 340
建設仮勘定	6	資本	全	1, 513
そ の 他	2	資本乗	1 余金	5, 397
無形固定資産	40	利益乗	割 余 金	9, 372
ソフトウェア	38	自己	株 式	△2, 942
その他	2	その他の包	.括利益	△59
投資その他の資産	3, 181	累計	額	
投資有価証券	1, 115	その他有価証		△78
敷金及び保証金	700	為替換算		19
繰延税金資産	1, 315	非支配株		280
そ の 他	50	純 資 産		13, 561
資 産 合 計	22, 932	負債・純	資 産 合 計	22, 932

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

	₹ \	-			(平匹・日の日)
	科	<u> </u>		金	額
売	上	高			42, 695
売	上 原	価			34, 603
	売 上	総利	益		8, 091
販	売費及び一般	管 理 費			4, 919
	営 業	利	益		3, 172
営	業外」	仅 益			
	受 取	利	息	0	
	受 取	配 当	金	9	
	投資有価	証券売却	益	7	
	助 成	金 収	入	12	
	持分法に、	よる投資利	益	16	
	還付消		等	16	
	そ	0)	他	11	74
営	業外	費用			
	支 払	利	息	7	
	為替	差	損	26	
	そ	Ø	他	5	38
	経 常	利	益		3, 208
特	別利	益			
	固定資	産 売 却	益	3	
	債 務	免 除	益	2	5
特	別 損	失			
	固定資	産除却	損	2	
	固定資	産 売 却	損	6	
	そ	0)	他	0	8
₹ .	说金等調整	前当期純利	一益		3, 204
治	去人税、住戶	え税及び事業	€ 税	483	
治	去人税	等 調 整	額	455	939
<u> </u>		純 利	益		2, 265
		こに帰属す	る益		16
業	見会 社株主	純 利 E に 帰 属 す 純 利	益る益		2, 249

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

					(平匹:日7711)
		株	主	資 本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	1, 513	5, 397	7, 896	△2, 025	12, 781
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△772		△772
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益			2, 249		2, 249
自己株式の取得				△917	△917
株主資本以外の項目の連結会計年度 中 の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	1, 476	△917	558
平成28年3月31日残高	1, 513	5, 397	9, 372	△2, 942	13, 340

	その他の)包括利益	益 累 計 額	非支配株主	<i>4七次</i> ママケ △ ⇒1
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括額合計	, 非支配株主 持 分	純資産合計
平成27年4月1日残高	43	21	64	264	13, 110
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△772
親会社株主に帰属する当期 純 利 益					2, 249
自己株式の取得					△917
株主資本以外の項目の連結会計年度 中 の 変 動 額 (純 額)	△122	$\triangle 2$	△124	16	△107
連結会計年度中の変動額合計	△122	$\triangle 2$	△124	16	450
平成28年3月31日残高	△78	19	△59	280	13, 561

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

8社

口. 連結子会社の名称

株式会社ProVision

東京都ビジネスサービス株式会社

株式会社GaYa 株式会社IDY

株式会社ティービーエスオペレーション

Systena (THAILAND) Co., Ltd. Systena America Inc. Systena Vietnam Co., Ltd.

- ② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況
 - イ. 持分法適用の非連結子会社および関連会社数

2社

口, 主要な会社等の名称

HISホールディングス株式会社

iSYS Information Technology Co., Ltd.

なお、持分法適用の関連会社でありました、北洋情報システム株式会社は、社名をHISホールディングス株式会社に変更いたしました。

- ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況 該当事項はありません。
- ③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は2社 (HISホールディングス株式会社、iSYS Information Technology Co., Ltd.)であります。HISホールディングス株式会社の決算日は8月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては2月28日現在で実施した仮決算に基づく事業年度に係る計算書類を使用しております。また、iSYS Information Technology Co., Ltd. の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては当該決算日に係る計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

- (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項
 - ① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

- ② 持分法の適用範囲の変更 該当事項はありません。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- (5) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準および評価方法
 - 1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に より算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

イ. 商 品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)

口, 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっております。また、 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、 3年間で均等償却する方法によっております。

口. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間 (3年以内) における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定 額法

③ 重要な引当金の計上基準 イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準 売上高および売上原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 - ・丁事進行基準(ソフトウエア開発の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事
 - · 工事完成基準

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益 として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替 相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は 純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は99百万円減少し、法人税等調整額が101百万円増加、その他有価証券評価差額金が1百万円減少しております。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

960百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式の) 種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	28, 180, 000株	一株	一株	28, 180, 000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	2,877,400株	795,900株	一株	3,673,300株

- (注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付によるものであります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等
 - イ. 平成27年6月24日開催の第33期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 379百万円

・1株当たり配当額 15円

・基準日 平成27年3月31日 ・効力発生日 平成27年6月25日

ロ. 平成27年10月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 393百万円

・1株当たり配当額 16円

・基準日 平成27年9月30日 ・効力発生日 平成27年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年5月17日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 392百万円・配当の原資 利益剰余金

・1株当たり配当額 16円

・基準日平成28年3月31日・効力発生日平成28年6月14日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要性に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借り入れにより調達しております。デリバティブは、取引について定めた社内管理規程に従って厳格に運営し、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握 し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金および長期借入金は、主に運転資金および設備投資資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより、金利変動に機動的な対応をできるようにしております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

-				
		連結貸借対照表	 時価(百万円)	差額(百万円)
		計上額(百万円)	好顺 (日77日)	左領(日ガロ)
1	現金及び預金	6, 720	6, 720	_
2	受取手形及び売掛金	9, 901	9, 901	_
3	投資有価証券	778	778	_
4	買掛金	(4, 773)	(4, 773)	_
(5)	短期借入金	(1, 550)	(1, 550)	_
6	未払金及び未払費用	(1, 254)	(1, 254)	_
7	長期借入金(*2)	(0)	(0)	△0

- (*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (*2) 長期借入金のうちには、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
 - ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、④ 買掛金、⑤ 短期借入金、
 - ⑥ 未払金及び未払費用 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似してい ることから、当該帳簿価額によっております。
 - ③ 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金は、すべて固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	336

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	* ***			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
受取手形及び売掛金	9, 901	_	_	_

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	_	_	_	_

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

541円95銭 90円59銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の	陪	負	債の) 部
科目	金 額	科	目	金 額
流動資産	17, 647	流 動 :	負 債	8, 781
現金及び預金	5, 723	買	掛 金	4, 716
受 取 手 形	496	短期	借入金	1,550
売 掛 金	8, 911			
商品	1, 370	未	払 金	1,017
仕 掛 品	3	未払注	去 人 税 等	419
前 渡 金 前 払 費 用	0 208	未払え	肖 費 税 等	258
短期貸付金	208	前	受 金	44
操延税金資産	779	預	り 金	54
その他	151	前受		0
固定資産	4, 321			
有 形 固 定 資 産	316	賞 与	引 当 金	720
建物	131	固定:	負 債	5
構築物	0	預 り	敷 金	5
車 両 運 搬 具	36		合 計	8, 787
工具、器具及び備品	115	純	 資 産	の部
土 地	25			13, 260
建設仮勘定	6			1
無形固定資産	24	資 本	金	1, 513
ソフトウエア そ の 他	24	資 本 乗	第二余 金	5, 397
そ の 他 投資 その他の 資産	3, 980	資本	準 備 金	1, 428
投資で配め資産 投資有価証券	3, 360 865	その他	資本剰余金	3, 968
関係会社株式	964	利益乗	1 余金	9, 292
出 資 金	0			
関係会社出資金	26		利益剰余金	9, 292
長期前払費用	34	別途	積 立 金	0
長 期 貸 付 金	1	繰越	利益剰余金	9, 291
関係会社長期貸付金	395	自己	株 式	△2, 942
敷金及び保証金	606	評価・換算	差額等	△78
繰延税金資産	1, 315	その他有価証		△78
その他	0			
貸倒引当金	△229	純資産		13, 181
資 産 合 計	21, 968	負債・純	資 産 合 計	21, 968

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

		科				目		金	額
売			上		高				38, 881
売		上		原	価				31, 506
	売		上	総	:	利	益		7, 374
販	売 費	及て	ў —	般 管	理 費				4, 223
	営		業		利		益		3, 150
営	業	É	外	収	益				
	受		取		利		息	6	
	受		取	配		当	金	13	
	受		取		賃		料	2	
	受		取	手	Š	数	料	26	
	投	資	有(田 証	券	売 却	益	7	
	そ			D			他	6	63
営	業	É	外	費	用				
	支		払		利		息	7	
	賃		貸		費		用	2	
	為		替		差		損	22	
	貸	倒	引		金 縛	ト 入	額	24	
	そ			0)			他	2	60
	経		常		利		益		3, 154
特		別.	26		益			_	
	固	定	資	産	売	却	益	3	3
特		別	\/f=+	損	失	4-n	ТП		
	固	定	資		除	却	損	2	_
	固	定	資		売	却	損	3	5
	税	引	前		期類		益		3, 151
						が事業		448	007
	法业	人	税		調	整	額	459	907
	当		期	純	-	利	益		2, 243

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

						(1	エ・ロカロ/
			株	主 資	本		
			資本剰余金		利	益剰余	金
	資本金		w - 11	資本剰余金	その他利益剰余金		71 7
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	合 計	別 途積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計
平成27年4月1日残高	1, 513	1, 428	3, 968	5, 397	0	7, 821	7, 821
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△772	△772
当 期 純 利 益						2, 243	2, 243
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)							
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	_	1, 470	1, 470
平成28年3月31日残高	1, 513	1, 428	3, 968	5, 397	0	9, 291	9, 292

	株主	資 本	評価・換算 差 額 等	純資産計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券 評価差額金	合 計
平成27年4月1日残高	△2, 025	12, 707	43	12, 750
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△772		△772
当 期 純 利 益		2, 243		2, 243
自己株式の取得	△917	△917		△917
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△122	△122
事業年度中の変動額合計	△917	552	△122	430
平成28年3月31日残高	△2, 942	13, 260	△78	13, 181

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準および評価方法
- 子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に より算定)

ロ. 時価のないもの

③ たな钼資産

イ. 商品

口. 仕掛品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切 り下げの方法)

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げ の方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建 物 (建物附属設備は除く) については、定額法) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の 規定する方法と同一の基準によっております。また、

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、 3年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内にお ける利用可能期間 (5年) に基づく定額法によってお ります。

(3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益とし て処理しております。

定額法

移動平均法による原価法

- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当 事業年度負担額を計上しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準 売上高および売上原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 - ・工事進行基準 (ソフトウエア開発の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事
 - 工事完成基準
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 866百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 41百万円 ② 長期金銭債権 395百万円 ③ 短期金銭債務 59百万円 ④ 長期金銭債務 0百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益② 営業費用27百万円614百万円

③ 営業外収益 37百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株	式の	り種	類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普	通	株	式	2,877,400株	795,900株	一株	3,673,300株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債合計

繰延税金資産の純額

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	42百万円
未払事業所税	8百万円
賞与引当金	222百万円
貸倒引当金	70百万円
投資有価証券評価損	12百万円
会員権評価損	22百万円
関係会社株式評価損	54百万円
繰越欠損金	1,785百万円
その他有価証券評価差額金	35百万円
その他	3百万円
繰延税金資産小計	2,257百万円
評価性引当額	△162百万円
繰延税金資産合計	2,095百万円
(繰延税金負債)	

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別内訳

一百万円

2,095百万円

法定実効税率 33.1% (調整)

 税率変更影響額
 3.8%

 評価性引当額の増減
 △8.7%

 その他
 0.6%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.8%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は98 百万円減少し、法人税等調整額が100百万円増加、その他有価証券評価差額金が1百万円 減少しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社および法人主要株主等
- 該当事項はありません。

(1) KH4000	11 17 1						
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を有して いる会社	S M S ホ ー ル デ ィ ン グ ス 有 限 会 社	(被所有)	役員の兼務	自己株式の取得 (注)	394	_	_
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を有して いる会社	ガヤ・アセット マネージャー 有 限 会 社	(被所有) 1.43%	役員の兼務	自己株式の取得 (注)	97	_	-

⁽注) 取引条件および取引条件の決定方針等

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSNeT-3) により自己株式を取得しております。

(3) 子会社および関連会社等

. ,							
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社	(所有) 直接65.0% 間接 5.0%	当社得意先 資金援助 役員の兼務	- 利息の受取(注)	- 3	長期貸付金(注)	235 —

- (注) 取引条件および取引条件の決定方針等
 - 1. 資金の貸付に伴う利息については、市場金利を勘案し決定しております。
 - 2. 株式会社GaYaへの長期貸付金に対し、130百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において、9百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

537円87銭

(2) 1株当たり当期純利益

90円35銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社システナ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古 山 和 則 即 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 野 浩一郎 印 業務執行社員 公認会計士高 野 浩一郎 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システナの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適 正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示す るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社システナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて の重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社システナ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古 山 和 則 即 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 野 浩一郎 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システナの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明 細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附 属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各 監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける ほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部 監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法 で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株 式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されてい る体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報 告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

株式会社システナ 監 杳 役 会 常勤監査役菱田 亨 **(印)** 杏 役 佐 藤 正 男 (印) 監 印 杳 役 中村嘉 宏 浜 野 監 杳 役 正 男 (EII)

(注) 常勤監査役菱田亨、監査役佐藤正男、監査役中村嘉宏及び監査役浜野正男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役9名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員することとし、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	* 5	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	逸 見 愛 親 (昭和31年3月24日生)	昭和49年4月 日東紡績株式会社入社 昭和54年4月 サンシステム株式会社入社 昭和58年3月 ヘンミエンジニアリング株式会社(現 当社)設立 代表取締役社長 平成19年12月 カテナ株式会社特別顧問 平成20年6月 同社取締役会長 平成21年1月 当社代表取締役会長 平成22年4月 当社代表取締役社長 平成28年4月 当社代表取締役会長(現任)	一株

候補者番 号	が 名 氏 年月日)	略歴、	当社における地位及び担当 長な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株 式 数
2	三 清 費 治 (昭和43年2月5日生)	平成21年1月 平成22年4月 平成22年7月 平成23年4月 平成25年4月	株式会社東芝エンジニアリング入社 株式会社東芝エンジニアリング入社 当社取締役技術部長 当社取締役技術部長 当社取締役事業推進本部長兼営業部長 当社代大株取締役副社長 当社代大株取締役副社長 当社代大株取締役副社長マネージメン主管 当社代大株取締役副社長マネージメン主管 当社代表取締役副社長マネージメン主管 当社代表取締役副社長マネージメン主管 当社代表取締役副社長マネージメン主管 当社代表取締役副社長マネージメン 統括兼工管 当社代表取締役副社長マネージメン 統括兼大阪支社主で 当社代表取締役副社長、マンジニー が括兼工学が 当社代表取締役副社長事業主 当社代表取締役副社長事事部マネジン管 当社代表取締役副社長事事部マネジン管 当社代表取のネジメ業本を 当社代表取の名が当業を 当社代表取の名が当業を 当社代表取の名が当業を 当社代表取の名が当業を 当社代表取の名が当業を 当社代表取締役副社長マデザ帝 当社代表取の名が当業を 当社代表取の名が当業を 当社代表取締役副社長マデザ帝 当社代表取締役副社長マデザ帝 当社代表取締役副社長マデザ帝 当社代表取締役副社長マデザ帝 当社代表取締役副社長マデザ帝 当社代表取締役副社長マネージメント 統括	283, 300株
		平成28年4月	当社代表取締役社長(現任)	

候補者番 号	が 氏 (生年月日)	略歴、当社にお (重 要 な 兼	ける地位及び担当職の状況)	所有する 当 社 の 株 式 数
3	が	平成10年3月 当社入社 平成16年1月 当社下 平成16年12月 当社常務明 技術本務 技術本常務 東成19年6月 カテナ常 事業社 事業 平成20年11月 当社 書 平成21年12月 当社 書 平成21年12月 当社 書 平成22年4月 当社 書 事部 長 平成22年4月 当者 平成22年4月 当者 平成22年4月 当者 平成22年4月 当者 平成22年4月 当者 平成22年4月 当者 平成22年4月 当者 平成23年4月 当信事主 部主主 事業 等 務本 部主 部本 部本 部本 部本 第本 部本 部本 第本 部本 部本 部本 第本 部本 部本 部本 第本 部本 第本 部本 第本 部本 第本 部本 第本 部本 第本 部本 第本 第本 第本 第本 第本 第本 第本 第	取締役事業企画本部長兼東京 式会社取締役 取締役事業推進統括本部長兼 取締役事業推進統括事業本本 取締役事業推進統括事業本本 取締役事業推進統括事業本本 取締役を手ばれる。 取締役をサイル高速データ 取締役をサイル高速データ のののでででである。 でののでででである。 でののでででですが、カーツリューションデザーでは、カーツリューがでは、カーツリューがでは、カーツリューがでは、カーツリューがでは、カーツに、カーツに、カーツに、カーツに、カーツに、カーツに、カーツに、カーツに	91, 200株
		Systena America Inc. f	弋表取締役社長	

候補者番 号	氏	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
4	前 斐 隆 文 (昭和26年11月14日生)	昭和51年4月 株式会社壽屋入社 平成元年12月 緑電子株式会社入社 平成5年6月 同社取締役管理部長 平成11年10月 カテナ株式会社入社 平成17年6月 同社取締役兼執行役員常務管理本部長 平成21年4月 同社常務取締役管理・人財戦略統括 平成22年4月 当社常務取締役財務経理本部主管兼財務経理本部長 平成27年6月 当社常務取締役財務経理担当(現任) (重要な兼職の状況) 東京都ビジネスサービス株式会社代表取締役社長	20, 700株
5	がか ち はんいちろう 河 地 伸 一郎 (昭和39年12月18日生)	昭和63年4月 株式会社丸舟エフエスエル入社 平成2年5月 有限会社ケイワンコーポレーション設立代表取締役 平成11年4月 当社入社 平成15年11月 当社技術部長 平成17年11月 当社技術本部長 平成19年1月 当社取締役技術本部長 平成20年11月 当社取締役執行役員人材戦略本部長兼人事労務部長 平成21年12月 当社取締役執行役員人材戦略本部長 平成22年4月 当社執行役員管理本部長 平成22年4月 当社執行役員ITマネジメント事業本部長 平成26年7月 当社執行役員ITマネジメント事業本部長兼アカデミー校長 平成27年6月 当社取締役ブランディング戦略担当兼人材ビジネス推進担当 平成28年4月 当社取締役ブランディング戦略担当兼人材ビジネス推進担当	11, 100株

候補者番 号	た が な氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
% 6	石 并 党 雄 (昭和40年12月3日生)	平成元年4月 株式会社アルファシステムズ入社 平成15年7月 当社入社 平成16年11月 当社モバイル技術部プロジェクトマネージャー 平成18年11月 当社モバイル技術部部長代理 平成19年11月 当社技術本部長代理 平成20年11月 当社執行役員移動体高速データ通信システム事業部長 平成22年4月 当社執行役員モバイル高速データ通信事業本部長 平成22年7月 当社執行役員プロダクトソリューション本部長 平成25年11月 当社執行役員 平成27年6月 当社上席執行役員 平成27年6月 当社上席執行役員 で成27年6月 当社上席執行役員 で成27年7日 第二年7日 第三年7日 第二年7日 第三年7日	1,100株
* 7	在 「ち 誠 (昭和47年1月14日生)	平成4年4月 カテナ株式会社入社 平成14年4月 同社営業本部営業第一部新宿営業所長 平成16年4月 同社システム商品事業本部営業第一部 長 平成20年4月 同社システム商品事業本部副本部長 東日本営業第一部長 中成21年4月 同社ソリューション営業本部副本部長 兼営業第一部長 平成22年4月 当社ソリューション営業本部営業統括 部長兼営業第一部長 平成22年8月 当社ソリューション営業本部長 平成25年4月 当社ソリューション営業本部長 平成27年6月 当社上席執行役員ソリューション営業本部長 の表記では、第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	900株

候補者番 号	が り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
8	学 素 特 生 鈴 木 行 生 (昭和25年6月3日生)	昭和50年4月 株式会社野村総合研究所入社	一株
9	が 河 耕 一 (昭和26年12月2日生)	昭和50年4月 株式会社富士銀行 (現 株式会社みず ほ銀行) 入行 平成9年5月 同行六本木支店長 平成11年5月 同行岡山支店長 平成13年6月 同行横浜駅前支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行横浜駅前支店長 平成16年7月 同行業務監査部監査主任 平成18年5月 みずほスタッフ株式会社上席執行役員 平成19年9月 同社常務取締役 平成24年6月 株式会社キーエンス社外監査役 (現任) 平成24年6月 JKホールディングス株式会社社外監査役 (現任) 平成25年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社キーエンス社外監査役 JKホールディングス株式会社社外監査役 JKホールディングス株式会社社外監査役	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 取締役候補者淵之上勝弘氏は、Systena America Inc.の代表取締役を兼務して おり、当社は同社との間に業務委託の取引関係があります。
 - 3. 取締役候補者甲斐隆文氏は、東京都ビジネスサービス株式会社の代表取締役を 兼務しており、当社は同社との間に業務委託の取引関係があります。
 - 4. 取締役候補者石井文雄氏は、株式会社ProVisionの代表取締役を兼務しており、 当社は同社との間に業務委託の取引関係があります。
 - 5. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- 6. 鈴木行生氏および小河耕一氏は、社外取締役候補者であります。
- 7. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
 - (1) 鈴木行生氏は、証券会社等において長年にわたり培われた経営者としての 豊富な経験および幅広い見識ならびに証券アナリストとしての専門的な金 融・経済知識を有しており、主に取締役会の意思決定の妥当性、相当性を 確保するための的確な助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化 できるものと考えたためであります。なお、同氏は現在、当社の社外取締 役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって4年であります。
 - (2) 小河耕一氏は、金融機関において長年にわたり培われた豊富な経験および幅広い見識を有しており、主に内部統制やコンプライアンスの観点から有益な助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと考えたためであります。なお、同氏は現在、当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年であります。
- 8. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより社外取締役候補者である鈴木行生氏および小河耕一氏との間で次の内容の責任限定契約を締結しており、鈴木行生氏および小河耕一氏が原案どおり再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、 会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を 負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 9. 当社は、鈴木行生氏および小河耕一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区海岸一丁目2番20号 汐留ビルディング3階 リージャス汐留 大会議室1・2



交通のご案内

IR線

東京モノレール

都営地下鉄大江戸線・浅草線 大門駅下車 B1出口より徒歩3分 東京臨海新交通ゆりかもめ 竹芝駅下車 東出口より徒歩6分

浜松町駅下車 北口より徒歩3分 浜松町駅下車 中央口より徒歩5分